

毎月5日はいすみ市「市民防災の日」

もしもに備える～事業所編～



災害時、事業所は従業員とその家庭、顧客の安全を確保する責任があるとともに、地域の防災力として欠かせないものと認識されてきています。また、事業の継続・いち早い再開も、地域経済の再建に不可欠です。行政の助けを待つのではなく、「自らの組織は自らが守る」の原則に基づき、日常から防災対策を検討し、災害に備えましょう。

また4月は、社会人としてスタートをきる方、人事異動で部署が変わる方、第二の職場で再スタートする方など、事業所の人事配置が大きく変わる時期です。是非この機会に、従業員みなさんと、防火・防災について話し合ってみてはいかがでしょうか。

【事業所で取り組むべきこと】

●事業所の耐震化と事務機器等の転倒防止

- ・ 地盤の調査、事業所の建物の耐震診断及び耐震化
- ・ 社内外のガラス、壁、看板、塀等の点検
- ・ 避難通路の確保
- ・ 机、棚、事務機器、OA機器の転倒防止
- ・ 危険物の管理・転倒防止
- ・ 生産設備、商品等の防護
- ・ エレベーター設備の点検、緊急時の救出方法



●事業所防災計画の作成・見直し

災害時の行動や役割分担等を定めた、事業所防災計画を作成しましょう。

●防災訓練の実施

災害時にあわてることなく冷静な判断・行動がとれるよう、防災訓練を実施しましょう。各自が実際の災害をイメージしながら、訓練に参加することが重要です。



●非常用品・防災資器材等の備え

飲料水や食料品は1人3日分を目安（水は1人1日3L）に備蓄しておきましょう。また、救急セットや医薬品、救出救護活動や消火活動等を行うための各種資器材等も備えておくとよいでしょう。



●地方公共団体や地域との防災協力

事業所は、地域に密着し迅速な対応ができること、日常的に培われた組織力が発揮できること、専門的な資機材や技術があることから、地域の防災力強化のカギを握っていると言えます。いざという時のために、防災訓練などに積極的に参加する等、日頃から地域との結びつきを深めておきましょう。



問い合わせ
いすみ市役所危機管理課
TEL 62-2000



「ゆれたらにげる より遠くへ より高台へ」